

愛知淑徳大学

URL=<http://www.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>

# ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

## Newsletter

第12号

発行年月日：2001年11月30日

〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9

Phone 0561-62-4111 EX 498

FAX 0561-63-9308

E-mail : igws @ asu.aasa.ac.jp

2001年11月8日、本研究所主催、第8回定例研究会は、ニューヨーク市立大学政治学教授のジョイス・ゲルプさんをお招きして「男女共同参画の日米比較」～女性のエンパワーメントと政治参画～について報告を伺いました。当日参加者の報告、感想を紹介します。

## IGWS第8回定例研究会

テーマ：男女共同参画の日米比較～女性のエンパワーメントと政治参画～

講師：ジョイス・ゲルプ教授（ニューヨーク市立大学政治学教授）



講師ジョイス・ゲルプ教授(右) 通訳者：菊地恵子さん(左)

### 女性の政治参画のアメリカと日本の共通点と相違点

日本とアメリカの女性の政治参画をみると、共通点が見られる。そのひとつは、近年、女性の政治進出が進んだこと、しかもある時期を境に飛躍的に増加したことである。アメリカでは1992年、日本ではマドンナ旋風といわれた80年代後半に飛躍的に増加している。もうひとつは、女性議員が増加したとはいえ、国会議員における女性議員の比率は、北欧などと比べると決して高くないということである（2000年時点の比率は、日本10%、アメリカ12%である）。その一方で、両国で異なる点もみられる。そのひとつが、日本では、地方議員に占める女性比率が6%にすぎないのに対し

て、アメリカでは地方議会における女性の進出が著しく進んでいることである。市・郡レベルの女性議員の比率は、1972年には12%にすぎなかったものが、いまや29%になっている。また、議員のみならず、政治の要職にも女性が進出しており、たくさんの女性市長が誕生したり、州の行政官の女性比率が30%を占めるまでになっている。

では、なぜアメリカではこのように地方レベルでの女性の進出が可能になったのかということ、ひとつには、コミュニティにおける女性の活躍によるところが大きい。市民グループのなかで活躍し、コミュニティでの支援を受け当選していくケースが多く、日本のように政党の拘束が強くないため、政党から自立したグループの支援を得て当選することが可能である。また、もうひとつには、選挙のキャンペーン資金、メディア、党の支援などにおいて、アメリカでは基本的に女性にも平等に機会が与えられているからである。

なぜ、女性の政治参画が必要なのか

日本でもアメリカでも、当選した女性議員たちは大きな役割を果たしている。アメリカにおいては、現に人口妊娠中絶の合法化に女性議員たちが力を発揮しているし、超党派の女性議員の幹事会ができ、1994年の女性に対する暴力禁止法の成立に貢献している。日本

においても、ストーカー行為等規制法やドメスティック・バイオレンス防止法を、全党派の女性議員によって成立させたという点は注目すべきものである。また、小泉内閣においては5人の女性閣僚が誕生しているが、私は、森山大臣が夫婦別姓法案を進めているということも評価している。日米両国とも、もっと女性議員の割合が高まれば、もっといろいろなことができると思われる。

#### 女性の政治参画を阻む障壁は何か

日米とも現職議員が強いことである。アメリカにおいても、現職の当選率が極めて高く、新人が当選しにくい、とりわけ日本は、「地盤」をもつ現職の男性議員の力が強く、新人(とくに地盤をもたない女性)が進出しにくい構造をもっている。また、選挙の制度も影響している。日本では、参議院選挙の比例代表制は女性の進出に貢献したが、今年の参議院選挙に導入された非拘束名簿制の導入は女性にはマイナスの影響を与えている。一方、社会的な構造や制度だけでなく、女性自身の意識も女性の政治参画の障壁になっている。女性たちの多くは、立候補することによって、メディアにプライバシーや家族がさらされることを怖れている。なぜなら、肉体的なことや容姿などを興味本位に扱うなど、必ずしもメディアは受容的ではないからである。もっと多くの女性たちが選挙に当選するためには何が必要か

第1は選挙資金づくりの必要である。女性たちは男性たちがやっているような企業献金などとは違ったルートで資金をつくりつつある。その代表的な例が「エミリーズ・リスト」である。アメリカには選挙に立候補しようという女性たちを支援するグループであるP

AC(ポリティカル・アクション・コミッティ)が58ほどあるが、「エミリーズ・リスト」はその代表的な団体である。この団体は、趣旨に賛同する個人から34億円の資金を集めており、その資金援助はたいへん大きな影響力をもっている(資金力の大きさは、アメリカの女性たち自身が自由に使えるお金をもちはじめていることを示している)。

第2は、政治的な能力を開発する教育・訓練など、支援の必要である。ひとつは政党が行う支援で、アメリカでも両政党が行っているし、日本でも共産党や民主党が努力しているようである。とくに日本はアメリカと違い、政党の役割が大きいことから、政党の中でリーダーシップを発揮し、政党の姿勢を変えていくことが重要である。もうひとつは市民レベルで行うものである。日本においても、市川房枝記念財団が「政治参加セミナー」を実施し大きな役割を果たしているが、このようなものがたくさんできることが望ましい。第3は、日米ともまだ実施していないものであるが、クォータ制(例えば、候補者の50%を女性にするなど)のような積極的な是正策の必要である。フランスで制定されたパリテ法は女性の政治参加に大きな力を発揮している。(石田好)



## 女性の政治参加の道のりは...

報告：若松孝司(本学文化創造学部講師)

本講演は、選挙を通じた女性の政治参加についての、優れて実証的な分析である。日米の女性の政治参画にみられる違いについて、単に候補者の選抜システムや地方自治体の権限、大統領制の下での官僚の権限の弱さとその裏返しであるところの政治家の政策立案・遂行能力の高さといった政党・選挙レベルの分析だけではなく、地域における各種コミュニティの充実と、

そこでの活動実績に対する評価の高さといった視点からも、詳細な分析が展開されていた。こういった視点は、日本における女性の政治参画を進めるにあたって、一つの有効な方向性を示してくれるものと考えられることができよう。

ただこれらの違いを検討する際には、ゲルブ教授の指摘にもあったように、日本における女性の政治参画

が主として社民党や共産党という野党においてなされていたことに注意する必要がある。政権与党、特に自民党においては選挙の候補者の選定は各種業界団体のシステムと密接に結びついていて、そこに女性が入り込む余地はきわめて小さい。ここでは女性の政治参画という「理念」はある一定の理解を得ることができるが、現実に利権が関与する問題については、女性が男性の「既得権益」を突き崩すことは難しいのだ。逆に、そういった利益・権限がなかったからこそ、野党において女性の政治参画をすすめることが可能だったともいえるのである。

だとするならば、女性の政治参画をさらに進めるための次の課題は、女性の議会への「参加」という段階から、女性が議会において権力を「行使」することができるようになることだといえるだろう。これに関連

してゲルブ教授は「女性が『数』を占めることは可能か」という命題に対して、それは可能であるという見通しを示している。しかし、私の見るところ、その見通しはあくまでこれまでの(社民党や共産党で行われていた)活動の延長線上にあり、政権与党の立場からの政治参画、すなわちこれまでの各種利益団体中心の利益誘導政治や官僚主義政治そのものに食い込むことを想定してはいないものであるように思われた。たしかに、女性の政治参画を政権の内側から達成するか、それとも外側から達成するかというのは、十分に議論の余地があるだろう。しかし、保守・革新という2項対立が意味を失いつつある現在の政治状況においては、政権与党における女性の政治参画という視点、そしてその道筋というのも、十分に検討する意義があるように思われる。

## 「男女共同参画の日米比較— 女性のエンパワーメントと政治参画」に参加して

女性を議会に！ネットワーク あいち・ぎふ・みえ 副代表  
愛知県日進市議会議員 ごとう尚子

私は、1995年に「女性を議会に！ネットワーク あいち・ぎふ・みえ」という名のグループを結成し、3バン（地盤、看板、カバン）がない女性がいかにして、立候補し、当選するか、また当選した後、志を曲げることなく、市民の願いを受け止めた議員活動をするかということについての学習、トレーニングを行ってきた。同時に「女性を議会に！」という世論を構築する運動を展開してきた。そして、99年愛知県日進市議会議員選挙に当選し、議員活動をしている。

報告の中で、近年アメリカでは、女性議員比率が高まり、ワシントン州議会の女性議員比率40.8%（99年）を筆頭として、その全国平均は23%で、日本の県議会（5.5%）を大きく上回っている。

一方、日本の地方議員の女性比率を見ると、都市化の傾向と女性議員比率には、関係性があり、都市化の傾向が進むほど女性議員比率が高くなっていることが分かる。最高の神奈川県15.9%に対し、最低は福島県2.6%。また、特別区議、市議、町村議別にその割合を見ると、19.8%、10.1%、4.5%となっており、都市化の進まない町村地域において、女性の議員が大変少ないことが分かる。

この原因は、地域代表型の男性議員社会であると考えられる。この傾向は、都市化されない地域ほど強く、「保守的」という言葉で、政治と生活の分断が起こっている。こうした選挙がある限り、女性が立候補できる機会はない。

アメリカでは、女性には男性と同等なチャンスがあるとされているという報告があったが、日本では、3バンに代表されるように、女性は男性と同等なチャンスを持っているとは到底いえないと考える。

そこで、私たちは男性たちと全く違う選挙を行うことで女性が当選しやすい環境を作る、つまり選挙の枠組みを変えていく運動を展開している。これまでの選挙に関して、次のように分析し、変革のための実践を積み重ねているものである。

### 1 選挙の方法を変える

連呼、絶叫、お願い型の選挙から、政策提案、資料提示、住民判断型の選挙へ

組織重視、名簿依存型の選挙から、主体的な運動を展開するネットワーク型の選挙へ

日の丸、はちまきのダサイ選挙から、おしゃれで、楽しい、軽やかな選挙へ（女性が選挙活動へ

参加しやすい環境を作る)

動員された運動員ではなく、運動の主体として  
自覚に誇りを持った選挙運動の展開

## 2 選挙民の主体性と判断による選挙の実現

組織や地域での縛りにより、名前を書かされる  
選挙が横行し、主体性のない選挙民が増え、あな  
た任せの政治が蔓延してきた。住民が自身で判断  
し、他者の判断や力で投票しないというトレーニ  
ングをし、民主主義を支えることができる市民を  
育てる。

市民が自主的に開催する公開討論会等を通じ、  
公平で客観的な情報提供が可能となり、自主的な  
判断を進めることができるようになる。

次に、アメリカでは女性市長が次々誕生している  
という報告があった。日本では、80年代までは14人の町  
村長のみしか当選していなかったが、90年代に入り、  
4人の女性市長が当選し、また、2000年、2001年と2  
年間に3人の女性知事が当選した。私自身は世論は議  
員の内の何人かが女性であることを許容するが、ただ  
一人の首長については、世論はそれを望まないのでは

ないかという想像をしていた。しかし、その後、その  
想像を覆す結果が続出しうれしく思った。特に、千葉  
県堂本知事の当選は、知事選挙において、政党、組織  
を相手に、ネットワーク型の選挙が勝利できることを  
示した力づよいものだと思う。

アメリカでの報告にも、女性が立候補しにくい原因  
の一つとして、「家族へ気遣い」という点が報告され  
た。日本では、女性が議員として仕事をするとき、  
「家族の協力」特に「夫の理解と協力」は褒めそやさ  
れ、美化されることが多い。しかし、現実を見ると、  
女性が立候補を断念するときの原因が「夫」であるこ  
とが多い。夫の協力が美化され、夫に感謝するキャン  
ペーンをしているうちは、出たい人も出したい人も立  
候補できない。そこで、私は、夫が反対したら、離婚  
してでも立候補しようという強い合意こそを作ってい  
くべきだと考える。

日米比較の報告を聞きながら、あと、1年半に迫っ  
た、次の統一地方選挙でさらに女性が飛躍するための  
日本の方策を考えた講演会であった。

# アメリカにおける女性の政治参画に学ぶ

石田好江（本学現代社会学部教授）

日本の女性たちも、この数年、単に投票をする、特  
定の候補者の応援をするといった受身の政治参加か  
ら、自らが政策決定の場に参画する、すなわち「つく  
る」側にまわるという政治行動をとりはじめている。  
その意味で、90年代の後半は、日本における女性の政  
治参加の転換期であったといえる。しかし、今回、ア  
メリカにおける女性の政治参加の講演を聴き、日本に  
おける女性の政治参画には、特有の厚い壁が存在して  
いることを痛感した。

これまでの地方選挙（議員人生のスタートでもある）  
の候補者をみると、地盤や組織をもった男性、しかも  
職業としては自営業的な働き方の者が圧倒的で、雇用  
されて働いている者はほとんどいない。女性はという  
と、数が少ないだけでなく、党などが女性の「主婦」  
という立場を利用して、男性中心の政治のアリバイと  
して、「落選してもいい」候補者として担ぎ出すとい  
うケースがみられた。また、女性候補自身もそのこと

に無自覚であった。このことは、私たちが、就業人口  
の多数を占める雇われて働く者の代表を議会に送って  
こなかったということにいか鈍感であったか、ジェ  
ンダーに対していか鈍感であったかということを示  
している。また同時にこのことは、終身雇用制や性別  
役割分業など、日本の開かれた政治参加を阻む特有の  
厚い壁が存在していることを意味している。このよう  
な日本的な状況を切り拓くためには、ひとつには制度  
の整備が必要であろう。仕事をもつ男女など多様な  
人々が選挙に出馬できる条件、例えば選挙休業制度や  
議員休職制度などを整備することも検討すべきであろ  
う。もう一つは、女性優遇策の実現をもとめるような  
数を増やす運動とともに、女性の政治参加を通して性  
別役割分業や男性中心の構造を変革するという姿勢を  
もった運動（あるいはそういう姿勢をもって選挙に臨  
むこと）が求められよう。

## 名古屋市男女共同参画条例(仮称)制定に向けた検討作業が進行中

中島 美幸（本学兼任講師）

1999年6月の「男女共同参画社会基本法」(以下「基本法」)施行によって、男女共同参画の実現に向けた施策の策定実施が、地方自治体の責務となった。これが契機となり、今、各地で男女共同参画のための条例制定の動きが始まっている。全国に先駆けて2000年3月に条例を公布した埼玉県・東京都、出雲市・都留市・塩尻市など、今年8月現在で、13都道府県、2政令市、15市町村が男女共同参画に関する条例を制定した。

名古屋市は、2000年9月に公表した市の長期総合計画「名古屋新世紀計画2010」や、2001年5月に公表した「男女共同参画プランなごや21」に、男女共同参画社会実現のための条例制定を掲げ、2001年8月に名古屋市男女共同参画条例(仮称)検討委員会を設置し、条例制定に向けての基本的考え方の検討を委嘱した。検討委員会は、本学教授の國信潤子さんを委員長に、私も含め研究者と弁護士の名で6名である。検討委員会では条例の「検討骨子」を取りまとめ、市民に意見を募り、多くの市民の意見を反映した条例となるようさらに検討を重ねた上で、12月に市に提言するが、現時点での検討結果を報告する。

条例の名称については、推進条例としての性格を示すこと、すべての人にとって意味のある条例であること、名古屋の地域特性を明らかにすること、とりわけ教育における積極的取り組みの必要性を前文にうたうこととした。総則として、「男女共同参画プランなごや21」や「基本法」の理念を踏まえた基本理念を掲げ、男女共同参画社会実現に向けた市・市民・事業者それぞれの責務を明記する。ことに、市については、総合的・計画的に施策を策定実施する責務とともに、事業者としての市の責務も求め、また財政上等の措置を講ずべき点を強調する。基本的施策としては、性暴力をはじめ性別による権利侵害の禁止を条例で規定したことに基づき、その防止・救済支援はもとより、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ポジティブアクション、雇用の場での男女共同参画、育児・介護などの職業生活と家庭生活の両立支援、学校を始めあらゆる場での男女共同参画の意識の浸透といった具体的施策を、基

本計画を策定した上で、市長をトップに総合的・横断的に実施していくよう求めている。さらに市には、施策の実施状況についての自己評価はもちろん、第三者による評価・是正勧告を施策に反映させるよう求めている。苦情処理機関を設置することによって、男女共同参画に関する市の施策への苦情のみならず、個人としても性にかかわる人権侵害の救済申し立てが可能となる。そして、施策を総合的に推進する拠点施設として名古屋市男女共同参画推進センター(仮称)の設置を明記している。

「検討骨子」をもとに開催した市民意見交換会で、もっとも多くの意見があったのは、拠点施設の問題であった。名古屋の女性たちには、歴史もあり図書資料も充実している女性会館の方が親しまれてきた。しかし、女性会館は教育委員会の管轄であり、総務局の男女共同参画推進室の拠点施設としては、ワーピアつるまいを改装し使用することを、すでに市の方が決定しているため、検討委員会では二つの施設の連携を強く求めている。学校教育における男女平等教育については検討委員会においてもその重要性を確認してきたが、市民からも幼児期からの教育が必要との意見が多く出された。さらに雇用についても、市の積極的な事業者への働きかけが強く要望されたが、市の権限に限界があり、強く事業者に要求できない現実もある。

条例づくりの望ましいあり方は、市民との協働作業が原点である。しかし今回、短期間での検討ということで、必ずしも十分な時と場が市民に保証されたとは言えず、それだけに施行後に条例をいかに市民のものとしていくか、今後の市の取り組みが問われるところである。

## ジェンダーとICT利用

岡澤 和世（文学部図書館情報学科教授）  
（科研費調査、共同研究者）

2001年度の科学研究補助金を得て、愛知淑徳大学ジェンダー研究所所長國信潤子教授を中心に「ジェンダーとICT（情報通信技術）」の研究調査が現在行われている。これは2年間にわたる調査である。この研究調査の目的はICTの利用と女性のエンパワーメントの相乗効果を明らかにし、今後のジェンダー研究に生かすことである。

新情報通信技術（ICT）はそのアクセスや利用に関してジェンダーの不平等を作り出している。しかしその一方で、女性のエンパワーメントのための多くの機会を提供していることも事実である。情報通信技術は今後、労働、生産、開発に大きな影響を及ぼすものと考えられている。しかし、その主導権は男性によって握られている。これは女性が男性に比べて技術的能力において劣っているという絶対的前提の上に成り立っている。女性は高度な技術を要しない単純作業に集中している。

本研究調査ではある特定の情報通信技術、コンピュータを使った通信技術の中でもインターネットに着目し、ジェンダーとインターネットの利用関係を明らかにし、これまで一般に信じられてきた「技術は中性であり、人類すべてに恩恵をもたらす」という仮説、また、「社会は常に技術の効果を大いに取り入れ喜んでいる」という技術万能論に対して疑問を提示する。Wajcman（1991）はこの議論を「技術は、ある特定グループが自分たちの利益のために、ある特定の場所で、ある特定の時間に考案した一連の特別な決定結果である。その意味で技術はその開発において、人間と社会の文脈を色濃く反映している」と要約し、先の説と決定論に強く反対している。

### （1）何をどこまで明らかにするか

現在ジェンダーが抱えている多くの問題の中から、特に情報通信技術との関わりに注目し、ジェンダーとIT関連論文を世界各国から集め、どのくらい利用され、効果を得ているかを分析する。本調査ではインターネットの利用実態を明らかにし、ICT利用不可状況の理由を知り、女性のエンパワーメントとICTの活用状況との関係をつかむ。ここでは精神面にも言及する。ある意味で技術はその開発において、人間と社会の文脈を色濃く反映している。この通説を日本、スウェーデ

ン、タイを対象に実証することがこの研究調査の本来の目的である。

研究方法は研究文献を分担して読み込み、資料調査を前半で行い、夏休みを利用して調査対象国を訪問し、現地の共同研究者と協力して質問紙を作成し、実態調査を実施した。調査対象機関は大学、国、行政の図書館および情報センター、女性センター、女性学関連研究所とNPOである。図書館を調査対象に選んだ理由は図書館が職場として女性のエンパワーメントの極めて高い職場であり、女性が主力となってICTに取り組んでいるからである。またNPOも女性たちが積極的に活動している領域である。図書館情報学関係者とNPOの活動に詳しい研究者を共同研究者に迎え、スウェーデンのジェンダー研究者、タイのジェンダー研究者を加え、日本という狭義の枠から解放された調査が進行中である。

現在2001年10月末までの進展状況は発送した400通の質問紙の回収をしながら、それぞれの担当分野で現在行っている研究と情報収集を共有するために定期的に研究会を開いている。その後の予定はさらに質問紙の回答の中から20-30名を対象に面接調査とインターネットによる対話調査を行い、追跡調査、事実確認を経て、来年度は現地調査をさらに拡大し、周辺諸国の関係をも視野に入れたジェンダーとICTの相乗効果を明らかにしたい。

### （2）本研究の学術的意義

ジェンダー研究は機会あるごとにあらゆる開発からの疎外を訴えてきた。しかし、実態調査はなく、その信憑性は推測の域を出ない。Eino Sierpe（McGill大学、カナダ）の調査をヒントにこの解釈を広げ、情報通信技術（ここではCMC）の導入が女性の労働現場にどのような影響を及ぼしているかを明らかにすることは、将来の女性の人口学的要因を決定する上で重要である。また、ジェンダーの開発に対する考えを知りたい機会になる。今回の調査がジェンダー研究者との共同研究によって企画実現すること自体が世界的にみても画期的なことであり、その結果として体系的ジェンダーとITの関係の分析、研究、動向が明らかになり、このジェンダー間格差の是正の一助になると考える。

## 「自らの意志でコンピュータに向き合うNPO/NGOの女性たち」

松浦さと子（摂南大学経営情報学部 助教授）  
（科研費調査、共同研究者）

1980年代、コンピュータは女性の労働条件や職場環境を悪化させ、男性管理職の支配のもとに合理化、人員削減を容易にする道具として批判的に捉えられていました。「テクノストレス」という流行語も、当時の職場状況、とくに女性のそれを物語っています。そしてネットワークされたコンピュータは女性たちの労働は増々激化すると予言されたのです。しかしインターネットでそれらのコンピュータが結ばれたとき、女性たちはさらなる非人間的な状況に追い込まれたのでしょうか。1990年代後半以降、そうではないと言える明るい展望が見えてきました。

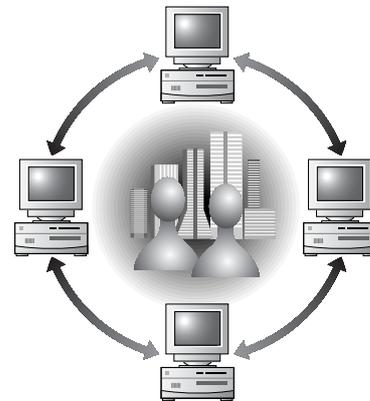
最近、ボランティアかつ営利を目的としない人々が、継続的な事業を営むために新鮮なアイデアや発想で市民社会の共通の利益を目指して活動するNPO/NGOやネットワークのことがよく新聞やメディアで紹介されるようになりました。こうした活動において、女性たちは今、自分の意志で主体的にコンピュータを使い始めています。情報を受け取るだけでなく、自ら情報を発信できるコンピュータは、支配の道具から連帯のきずなへと変化し、女性のエンパワーメントに役立ちつつあります。そして自己実現や人間らしさの回復が、女性の働き方や生き方にも現れ始めているのです。

いくつかの例を挙げましょう。賃金差別や夫婦別姓問題で闘う女性たちは、賛同を求めるホームページを立ち上げ、多くの共感を電子メールで得ています。住んでいる地域の美しい川の環境を守る女性たちは地元漁師と協力して、インターネットで鮎を売り始めました。勝手連でつながった女性たちは、知事選挙で自分たちの代表と思える候補を応援しました。アフガニスタンの女性や子どもを案じる主婦は、テロへの報復攻撃反対の意見広告をニューヨークタイムズに掲載するため、その広告料のカンパをメールリストを使って募り、広告は実現しました。反戦デモに参加した女性たちは、その映像とそこでの意見を撮影してインターネットで放送しました。意見やカンパや映像が、ボランティアが、コンピュータを介してネットワークで連帯できたのです。

インターネットの威力と危険の両方を理解し使いこなす事例はまだ少ないと言えます。しかしネット社会

で分け合う情報の中には、意思や行動力を持った女性をエンパワーする資源が豊富に含まれています。それらにたどり着いた女性たちは、それまでに越えられなかった時間、距離、言語、世代、国境、経済力の壁を易々と乗り越えようとしています。女性たちの育児や介護の現場からの情報がデータベースを構成し、社会を変え得る女性たちからの政策提言さえなされつつあります。

このような社会変革のうねりに大きな力を発揮し始めたNPO/NGOセクターの女性たちの可能性をネットに見出しつつ、どのような条件がその成功に必要なのか、問題点はどこにあるのか、ジェンダー・女性学研究所の科研費チームでは現在、こうしたテーマにおいて、國信潤子教授、岡澤和世教授とともに、研究を深めています。



## イスラムと女性

### —トルコ共和国における「ベール」着用について—

星山 幸子（本学非常勤講師）

トルコは、全人口の98%がムスリム（イスラム教を自分の宗教として認める人々）の国です。そして、20世紀初頭にオスマン・トルコ帝国が崩壊してトルコ共和国になった後は、政治と宗教の分離が憲法で謳われています。つまり、トルコでは、イスラム教の教えに基づいた法律ではなく、近代的な（西欧型の）法律に則って国民が統治されています。

それでは、近代法を持つトルコにおいて、女性はイスラムとどのような関係を保ちながら生活しているのでしょうか。ここでは、イスラムのなかで生活する女性について、ムスリムの女性が着用する「ベール」の問題に焦点をあてたいと思います。

トルコには、大別して3種類の「ベール」があります。それらは、トルコ語でそれぞれ「シャルシャフ」、「エシャルブ」と呼ばれるものと、農村で女性が頭を覆うスカーフです。「シャルシャフ」とは、頭から足の先まですっぽりと黒い大きな布でくるむようにして着用するものです。トルコでは、1923年にトルコ共和国が成立した後、イスラム教やイスラム文化に関する事柄は後進性の象徴として捉えられました。そして、女性が着用する「シャルシャフ」もまた、イスラムの非近代的な側面を表わすものとみなされました。それゆえ、トルコ共和国の建国の父と呼ばれるケマル＝アタチュルクは、女性に「シャルシャフ」を着用しないように奨励しました。しかし、現在でも、都市周辺や農村などで「シャルシャフ」を着た女性は時々見かけられます。

そして、「エシャルブ」は、大判のスカーフの意味ですが、ふつう丈の長いコートといっしょに着用されます。「エシャルブ」を着用するときには髪の毛が一本も見えないように頭を大判のスカーフで覆い隠します。この「エシャルブ」は、コーランに規定された女性のベール着用の義務を説いた教えを満たすものとしてトルコでは考えられています。そのため、トルコの都市のイスラム主義（イスラム教の教えを保守する考え）の女性が「エシャルブ」を着用します。また、農村から都市へ移住した女性も、「エシャルブ」を着ることがあります。

それから、農村の女性が着用するスカーフは、「エシャルブ」よりも小振りです。前髪や横から髪の毛が見えることもあります。私が調査しているトルコの南東部

地方の農村では、女の子は7、8歳になるとスカーフを着け始めます。しかし、トルコの小学校では、教師も生徒もスカーフの着用が認められていません。それだから、女の子は小学校に行くのを途中でやめる場合があります。そのことは、トルコの南東部地方では、男性の非識字率が24.44%であるのに比べ、女性の非識字率は55.2%（男性、女性ともに1990年の非識字率の数値）と非常に高い原因の一つでもあります。

一方、1923年にオスマン・トルコ帝国が崩壊しトルコ共和国が成立して以後、トルコ政府は、脱イスラムを目指す近代化＝西欧化政策を推し進めました。そのなかで、多くの都市の女性は、「ベール」を着用しない自由を獲得しました。現在都市の女性の多くが「ベール」を着用していないのはそのためです。

近年、トルコの都市では、前述の「エシャルブ」を着用する女性が増え始めました。そのため、女性が「エシャルブ」を着用しているか否かで、「カバル」〔「閉じている」の意〕か「アチュック」〔「開いている」の意〕かという分け方をされることがあります。「カバル」の女性というのは、「エシャルブ」を着用している女性を指します。その反対に、「アチュック」の女性という言い方は、髪の毛を隠すために何も着用しない女性に対して使われます。

「カバル」、つまり、「エシャルブ」を着用する女性は、農村から都市へ移住した女性に多く見られます。それは、農村から都市へ移住することにより女性の「ベール」に関する選択肢が増えたことを意味します。つまり、トルコの農村では、スカーフで頭を覆うことは、個人の問題ではなく、社会で決められたルールの一つなので、スカーフを着用しないという選択肢はありません。一方、都市では、農村ほど社会のルールが厳しくありません。そのため、農村から都市に移住した女性には「アチュック」となる選択肢があるのです。そして、都市に移住した女性が「カバル」と「アチュック」との間で選択を迫られたとき「カバル」を選択した女性は「エシャルブ」を着用するのです。

また、「カバル」と「アチュック」という二者択一は、農村と都市の文化の違いからも考えられます。つまり、トルコの農村では当然のことと考えられていた

スカーフの着用が、都市ではイスラムや農村の後進性と捉えられます。そのため、農村から都市へ移住した女性は、都市の生活に適応するために農村で一般に着用されるスカーフを脱く傾向があります。そこで、農村から都市へ移住した女性は、「アチュック」になるか「カバル」になるかの選択を迫られるのです。

本来、「アチュック」か「カバル」かという選択は、トルコの都市に生活する個々の女性の宗教的アイデンティティに関わるべき問題です。しかし、トルコの都市エリート層は、「エシャルプ」を新しい形のイスラム主義とみなしています。すなわち、「エシャルプ」を着用する女性の増加は、イスラム勢力の台頭と結びつけられて考えられています。そして、トルコ的高等教育機関では、女子学生の「エシャルプ」着用の認否をめぐるさまざまな論争があります。脱イスラムの近代化が推進された時代に高等教育を受けた世代にある大学の教師のなかには、「エシャルプ」着用を新たなイスラム勢力の台頭として懸念する人たちが少な

くありません。そのなかには、大学の授業や試験から、「エシャルプ」を着用する女子学生を排斥する行動に出る大学の教師も存在します。それゆえ、「カバル」であった女性が、大学を卒業するために「アチュック」となったり、あるいは小学校の教師となって「アチュック」となったりすることがあります。

このように、トルコにおける「ベール」の問題は、イスラムの宗教や文化の枠内だけでは捉えられません。むしろ、女性の「ベール」着用に関わるトルコ国内における経緯は、社会的、政治的、歴史的な問題を多く孕んでいます。そして、西欧型近代化を指向したトルコにおける西欧対イスラムという構図を表わしているように思われます。西欧社会の一員である私たちは、イスラムの「ベール」に関する問題では、宗教的な側面ばかりに目がいきがちです。しかし、イスラムに関わる問題を理解するためには、宗教的な側面ばかりに目を向けるのではなく、イスラムの社会性や政治性に着眼する必要があると思われます。



様々なトルコの女性たち



農村の女性

お知らせ

特別報告会

協力：城西国際大学ジェンダー・女性学研究所  
 モンゴルは1991年に社会主義体制から自由主義経済体制の社会へ移行しました。その後経済・政治体制などが激変しました。このたびは、新しい社会作りでジェンダー平等関係をめざして第一線で活躍する女性を報告者に迎えました。

日時：2001年11月30日(金) 18:30～20:30

場所：本学研究棟 2階 K1会議室

テーマ：モンゴルの最新ジェンダー状況報告  
 ～新たなモンゴル社会開発はジェンダー平等か～  
 報告者：オイドブ・エンフトヤさん

(元モンゴル国会議員、LEOS創設名誉会長)

オノル・エンフドルジェさん

(モンゴル農協大学助教授、言語学部長)

使用言語は英語 通訳付き

参加費：無料

\*この事業は三菱銀行国際財団からの助成を受けています。

第9回定例研究会のお知らせ

「開発とジェンダー」についての研究会を参加型の形式で、アジア保健研究所(AHI)非常勤職員のジョイスリン・A・パスチャンさんをお招きして「ジェンダー視点から新しい開発のあり方を考える～事例フィリピン農村から～」のテーマで講演と討議の機会を持ちます。

日時：2001年12月5日(水) 18:30～20:30

場所：愛知淑徳大学 研究棟 2階 K1会議室

講師：ジョイスリン・A・パスチャンさん

英語による講演と討議

通訳 林かくみさん(AHI職員)

参加費：無料

愛知淑徳大学のジェンダー・女性学関連の開放講座2002年度前期

長久手キャンパス開放講座科目

ジェンダーと社会	
科目名	担当講師
ジェンダーと社会1	國信 潤子
ジェンダーと社会2(オムニバス)	中島 美幸 山下智恵子
女性学・男性学	井深 淳子 伊藤 公雄 松井やより

星が丘キャンパス開放講座科目

ジェンダーと社会	
科目名	担当講師
ジェンダーと社会1	國信 潤子
ジェンダーと社会2(オムニバス)	中島 美幸 山下智恵子
フェミニズム概論	小倉千加子

これらの講座履習・申し込み先

愛知淑徳大学エクステンションセンター  
 〒464-8671 名古屋市千種区桜が丘23  
 TEL/052-783-1665(直通) FAX/052-783-1621(直通)  
 受付日時(月～金) 9:00～17:00  
 ホームページアドレス <http://www.aasa.ac.jp>

第10回定例研究会開催のお知らせ

共催：日本女性学会(日本学術会議社会学研連所属学会)

日時：2002年1月10日(木) 18:30～20:30

報告テーマ：フェミニズムとアジア・太平洋地区の多文化コミュニケーション

研究報告者：ヴェラ・マッキーさん(Prof. Vera Mackie)

オーストラリア、

カーティン工科大学国際文化部長 教授(1998年～)

お茶の水女子大学客員教授(2001年～2002年)

日本語による報告

場所：愛知淑徳大学 研究棟 2階 K1会議室

参加費：無料

シンポジウム

テーマ：今こそ男女の雇用平等を!～今日の厳しく、閉塞的な雇用状況をどう切り拓くか～

今日の雇用状況の悪化は男性のみならず女性にも厳しい影響を与えていますが、女性への深刻な影響は中高年男性の雇用問題の影に隠れ、過小評価される傾向にあります。今回のシンポジウムでは、この厳しく、閉塞的な雇用状況を切り拓くためには何が求められているのかを探ってみたいと考えています。その場合のヒントを与えてくれるのが「男女平等」ではないでしょうか。

基調講演を行っていただく中野麻美さんは、労働分野の弁護士として、又、NPO派遣労働ネットワーク理事長として、男女平等の仕組みづくりに主導的な役割を果たしている方です。ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時：2002年2月9日(土) 午後1時30分～4時30分

場所：なごやYWCA ホール

名古屋市中区新栄町2-3 愛知芸術文化センター向側

交通手段交通案内：地下鉄「栄」東5番出口徒歩2分

電話：052-961-7707 FAX：052-961-7719

内容：基調講演 中野麻美さん(弁護士)

シンポジウム 中野麻美さん、坂喜代子さん(名古屋ふれあいユニオン)、榊原國城さん(愛知淑徳大学教授)

コーディネーター 石田好江(愛知淑徳大学教授)

以上の研究会、シンポジウムの申し込みはジェンダー・女性学研究所です。(表紙参照)

編集後記



この度発行のニュースレター12号は、第8回定例研究会の女性の政治参加について中心に特集しました。また、今年度の本研究所のメイン事業

の一つである科研費による研究調査の中間報告とイスラムの女性のベールについて3部構成で特集をしました。今後とも皆様の暖かいご支援をお願いいたします。

研究所への交通案内

名古屋駅(JR)から地下鉄東山線本郷駅下車(所要時間約25分)  
 地下鉄東山線「本郷」駅前バスターミナルより市バスがでています。2番のりば本郷にて終点「猪高緑地(大学正門前)までご乗車下さい。

ASU・IGWS2001年度

運営委員：石田好江、逸村裕、岡澤和世、國信潤子(所長兼) 都築久義

非常勤運営委員：瀧美正子(愛知淑徳大学)

伊藤公雄(大阪大学)

スタッフ：山田清美